令和９年度採用　道路台帳閲覧指導員（会計年度任用職員）募集案内

１　応募受付期間

令和８年 11 月 16 日（月）～令和８年 12 月 11 日（金）**【必着】**

２　募集内容

職名	道路台帳閲覧指導員
採用予定人数	１人
職務の概要	・道路台帳閲覧者に対する問い合わせ対応等 ・道路台帳に係るシステム操作案内 ※福岡市路線情報提供システム、道路台帳のインターネット閲覧システム等。 ・道路台帳記載事項証明発行業務 ・その他道路台帳業務に付随する業務
勤務地	福岡市道路下水道局管理部路政課 （福岡市中央区天神一丁目８番１号　福岡市役所６階）
任用期間	令和９年４月１日から令和 10 年３月 31 日まで ※勤務成績が良好な場合、65 歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を４回まで行うことがあります。65 歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	１　次の資格要件を全て満たす人 （１）道路に関連する業務の経験がある人 （２）窓口及び電話対応業務に従事できる人 （３）パソコンの入力･編集作業(ワード、エクセル、メール等)ができる人 （４）インターネットの操作ができる人 （５）上記の任用期間を通じて勤務ができる人 ２　地方公務員法第 16 条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第 16 条（抄)】 （１）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （２）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人 （３）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※地方公務員法の改正が行われた場合は､その定めるところによります。 ３　日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有す

	る（見込みがある）人

3　選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験	二次試験
日時・会場	―	実施日：令和９年１月８日（金） 場所：福岡市役所 （福岡市中央区天神一丁目８番１号） ※場所・日時等の詳細は一次試験合格者に通知します。
内容	書類審査	筆記試験、面接試験
合格発表	一次試験の結果については、受験者全員に文書で通知します。 ※令和８年 12 月 18 日（金）発送予定 ※通知文書が届かない場合は、令和９年１月４日（月）までに福岡市道路下水道局路政課へ連絡してください。	二次試験の結果については、福岡市ホームページに掲示するとともに、受験者全員に文書で通知します。 ※令和９年１月 15 日（金）発送予定

4　合格から採用まで

（1）最終合格者は、令和 10 年３月 31 日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。

（2）候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和９年４月１日以降の採用を行います。

（3）令和９年４月１日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。

（4）地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後１カ月（勤務日数が 15 日に満たない場合は 15 日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5　勤務条件等

勤務日	週５日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12 月 29 日から翌年１月３日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27 時間 30 分 １日の勤務時間：原則、午前９時半から午後４時まで 休憩時間：正午から午後１時まで
給与	月額 179,391 円から 193,287 円（地域手当を含む。）※令和８年度見込み ※採用日前 10 年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給

	与月額を決定
期末手当	年２回（６月、12 月） ※令和８年度は年間で給与の 2.525 月分（見込み）を在職期間に応じて支給
勤勉手当	年２回（６月、12 月） ※令和８年度は年間で給与の 2.125 月分（見込み）を勤務期間等に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月 55,000 円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（１年間に最大 20 日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇・休業等の制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法における服務に関する各規定が適用（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・報酬等支給日：毎月 20 日 （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月 20 日） ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

6　応募方法等

提出書類	令和９年度採用　福岡市会計年度任用職員（道路台帳閲覧指導員）採用試験申込書 ※申込書は、福岡市ホームページからダウンロードできるほか、福岡市役所１階情報プラザ、福岡市役所６階道路下水道局路政課窓口で配布します。
受付期間	令和８年 11 月 16 日（月）～令和８年 12 月 11 日（金）**【必着】**
提出方法	・郵送又は持参 ※郵送の場合 封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。 ※持参の場合 受付は、平日の午前９時から午後５時までです。
提出先	〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目８番１号（福岡市役所６階） 福岡市道路下水道局管理部路政課認定・台帳係

7　その他

・電話及び窓口の受付は、平日の午前９時から午後５時までです。
・試験問題の内容に関することはお答えできません。
・提出された書類は返却いたしません。
・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から１か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。
・当募集及び選考試験において、セクシュアル・ハラスメント等に該当する行為を受けた場合、またはそのおそれがある場合には、以下のハラスメント相談窓口へご相談ください。

【ハラスメント相談窓口　問い合わせ先】

任命権者（受験先）	担当部署	電話番号等
市長事務部局	総務企画局人事部 服務課職場適正係	（電 話）711-4187 （ﾌｧｯｸｽ）733-5559 gharassment@city.fukuoka.lg.jp

※相談にあたって、相談者のプライバシーは保護され、相談したことを理由に不利益な取扱いをされることはありません。

8　問い合わせ先

福岡市道路下水道局管理部路政課認定・台帳係
TEL：092-711-4458　FAX：092-733-5591
〒810-8620
福岡市中央区天神一丁目８番１号（福岡市役所６階）